

第1回 第10期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）
策定支援業務プロポーザル選定委員会 議事概要

会議名	第1回 第10期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務プロポーザル選定委員会
日時	令和7年4月30日（水）午後2時から午後3時まで
場所	吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室
参加者	＜委員＞ 委員 A、委員 B、委員 C、委員 D、委員 E ＜事務局＞ 高齢福祉室（計画グループ）
議事録 ＜発言者＞	＜発言内容＞ <u>開会</u> ＜事務局より仕様書(案)の説明＞ 事務局 質問・ご意見があればお受けしたい。 委員 「市」と「発注者」、表現にゆらぎがある場合は修正すること。 事務局 確認し、修正する。 委員 調査票送付用の宛名シールは発注者が購入、封筒は受注者が購入する、ということで間違いはないか。 事務局 間違いはない。 委員 2ページ「高齢者等実態調査」の表の下部「調査結果の集計・分析」最後の項目は「第10期計画…との比較・考察」ではなく、「第9期」ではないか。 事務局 修正する。 委員 3ページに「前回調査回収率・回収数」を記載している意図は何か。 事務局 今回も同程度の回収率を期待しているという意図である。 委員 「回収率」と「回収数」と書きぶりが違うのはなぜか。 事務局 回収率を記載している調査は事業所調査のため、調査対象母数が確認できる。回収数を記載している調査は、従業者を対象に行った調査で、調査対象母数が不明のため、回収率ではなく、実回収数を記載している。 委員 1ページに、関連する計画一覧の記載があるが、「それぞれ、最新のものを参照すること」等と記載しなくてよいか。 事務局 修正する。 委員 調査対象 5000 人となっているが、これは前回から変更ないか。 事務局 変更ない。

	＜事務局より要領（案）・採点表の説明＞
事務局	質問・ご意見があればお受けしたい。
委員	要領（案）の２ページ冒頭４行目、「発注」する事業者となっているが、「受注」する事業者が正しいのではないか。
事務局	修正する。
委員	実施要領（案）の４ページ以降、電子メールと記載してあるが、「電子」は必要ないのではないか。また、採点基準について、委員が審査する部分で６割あれば失格としないとのことだが、そうすると「劣る」もしくは「やや劣る」を選ばない限り、基準点未満にはならないが、よいか。
事務局	「電子」については、削除する。また、審査基準については、前回同様厳しく設定しない。
委員	基準点による失格は極力なしにして、審査の部分で、実力を図りたいという意図か。
事務局	そのとおり。
委員	郵送による提出は可としないのか。
事務局	変更し、郵送も可とする。
委員	持参の締切時刻は、職員負担も鑑みると、終業 30 分前の午後５時にしてもよいのではないか。また、６ページ 11 行目に「１位と順位付けした選定委員数が多い者を上位とし」と記載があるため、同ページ３行目の「最高得点を得た事業者」は不要ではないか。
	加えて今回の契約はプロポーザル方式ではあるものの、少しでも価格が抑えられるように考慮してほしい。
事務局	先の２点について、修正する。
	価格面の評価については、今回の選考方法が価格によらないプロポーザルであることを含め、最終的には委員長に一任していただきたい。
委員	５ページの（９）の工にあらかじめ「事務局に電話予約の上」とあるが、「事務局」はどこにも記載がないので『『８ 問合せ先』に』等とした方がよい。
事務局	修正する。
	＜事務局より今後のスケジュールの説明＞
	（意見なし）
委員長	選定委員会の意見を受けて修正のうえ事務局が修正し、修正箇所の文言等は、委員長に一任していただくということで、よろしいか。
	（異議なし）
	閉会